

「四日市市子ども計画」における市の子ども・若者施策一覧

資料4

1. 全世代共通

※重点施策：塗りつぶし

(1) こどもの人権尊重

取組・事業	目的・実施概要	担当課
【新規】 「子どもまんなか社会」の実現に向けた周知・啓発	こどもの自己肯定感や主体性を高めることや、こども施策の実効性を高めるため、こどもの社会参画・意見聴き取りの機会創出や重要性について周知啓発を行う。	こども未来課
【新規】 こどもの意見聴き取りの推進	より良いこども施策の実現とこどもの自己有用感の向上を図るため、こどもの意見を聴く機会を設ける。	こども未来課
保育園・幼稚園・こども園での人権教育	幼児期の子どもたちが人権感覚を育むことができるよう園での人権教育や啓発を推進する。	保育幼稚園課
保育園・幼稚園・こども園での職員や保護者への人権研修	人権研修を通し職員の保育の実践を振り返る中で、人権意識に関する認識と専門性を高める。また、保護者に対し、人権を身近に感じられるよう人権講座による意識啓発を図る。	保育幼稚園課
各地区人同協等の活動支援	人権意識の普及と高揚を図るため、各地区人権・同和教育推進協議会が開催するイベント、学習会、研修会等の活動を支援する。	人権センター
子どものための出前講座等	保育園・幼稚園・こども園、学童保育所等からの申し出を受け、DVD等を使い、相手を思いやる大切さ、命の大切さなどを学ぶ出前講座を実施する。	人権センター
小中学校での人権教育の推進	子ども人権フォーラムやさまざまな人権課題に関する取組を系統的に位置付けた人権教育カリキュラムに基づき、子どもたちが主体的に取り組む人権教育を推進する。	人権・同和教育課
学校人権教育リーダー育成研修会	学校における人権学習や教職員・PTA研修会、「子ども人権フォーラム」等のファシリテーター（促進役）を担う教職員を育成する。	人権・同和教育課
中学校ブロック人権文化創造事業	子どもたちに人権尊重の精神を養い、差別をなくす実践力を育てるため、全中学校区において小中学生を対象にした「子ども人権フォーラム」を実施する。	人権・同和教育課
民間企業における人権意識の啓発支援	市内事業所が中心となり、人権課題の解決に向けた取り組みを推進するために結成された四日市人権啓発企業連絡会の活動を支援することで、民間企業の人権意識の啓発を促す。	商業労政課
四日市人権擁護委員協議会補助金	四日市人権擁護委員協議会に対して、人権擁護、人権相談、保育・教育現場での子どもに向けた人権啓発等、諸活動を支援するための補助金を支出する。	人権・同和政策課
広報よっかいち人権のひろば	人権意識の普及と高揚を図るため、広報よっかいちに人権に関する記事を掲載する。	人権センター
人権に関する蔵書等の充実	人権意識の普及と高揚を図るため、こどもの人権を含めた様々な人権に関する図書を購入し、貸出を行う。	人権センター
人権にかかる相談ネットワーク構築事業	相談窓口間および相談担当者間のネットワークを構築する。	人権センター
人権相談事業	人権に関わる相談事業を実施する。	人権センター
人権擁護委員の活動支援	法務大臣から委嘱され活動する人権擁護委員の活動を支援する。	人権センター
親子映画観賞会の開催	非核平和都市宣言啓発事業の中で親子映画鑑賞会を実施し、戦争と平和に関する映画の上映を実施する。	市民協働安全課 人権センター
人権学習支援事業	全国規模の人権に関する研修会・研究大会への参加にかかる経費の補助を行う。	人権センター
人権学習推進事業	多くの市民が人権について広く学び、理解を深める機会として、よっかいち人権大学あすてつぷ、ステップアップ講座の実施を行う。	人権センター

取組・事業	目的・実施概要	担当課
人権教育・啓発推進事業	市民人権意識調査を実施し、その結果を検証し、人権課題に対する啓発冊子の作成など効果的な教材作成を図る。	人権センター
じんけんフェスタ事業	じんけんフェスタを開催し、広く人権に関する啓発活動を行う。	人権センター
人権まちづくり推進事業	地域課題の解決や文化の継承などに取り組むことで、差別意識の解消を図る「人権のまちづくり」を、地域団体と協働して実施する。	人権センター
男女平等・デートDV予防教育講師派遣事業	ジェンダーの視点を学び、子どもたちが「ありのままの自分」「ありのままの他者」を受容・表現する力、また、将来の可能性を広げ、多様な生き方を尊重できる力を育むため、希望する園や学校等に講師を派遣し、男女平等教育の講座を開催して、子どもや保護者等への啓発を図る。	男女共同参画課
女性のための電話相談 男性のための電話相談	生き方、人間関係、離婚、配偶者等からの暴力などさまざまな悩み・問題をかかえた方からの相談に応じ、関係機関と連携を図りながら必要な支援につなげる。	男女共同参画課

1. 全世代共通

(2) 遊びや体験、活躍できる機会づくり、生活習慣の形成・定着

取組・事業	目的・実施概要	担当課
乳幼児期における芸術文化体験 (こども芸術体験事業)	幼少期から音楽をはじめとした芸術文化に触れ親しむ体験機会を設け、豊かな人間性の涵養を図ることを目的とした乳幼児期、就学前、小・中学校といった各ステージに合わせた体験企画を実施する。	文化課
体験型の幼児教育活動の充実	3～5歳児を対象に地域人材を活用した体験型幼児教育活動や、子ども向けコンサートなどの芸術・文化に触れる体験、遠足や自然体験などの園外活動を通じて、より豊かな「生きる力」を育む。	保育幼稚園課
子どもの生活リズム向上事業	「早ね早おき朝ごはん」推進運動のもと、モデル園・校を指定し、子どもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取り組みを進める。 また、保護者・教職員等を対象に、研修会を実施するほか、未就学児の保護者を対象に、「子どもの生活状況調査」を年2回実施する。	こども未来課 (青少年育成室)
生活リズム出前講座	子どもの基本的な生活習慣の啓発・普及を図るため、子どもやその保護者を対象に、出前講座を実施する。	こども未来課 (青少年育成室)
児童館・移動児童館・こども子育て交流プラザにおける体験活動	様々な創作活動、季節の行事、クッキング、戸外遊びを通して心身の健やかな成長を図り、社会性や創造性の育成を支援する。	こども未来課
小中学校における芸術・文化体験	子どもが質の高い芸術、文化に触れることができる機会を提供することにより、次世代の文化芸術の担い手を育むとともに、豊かな感性、創造性、コミュニケーション能力等の育成を図る。	指導課
少年自然の家における体験活動	豊かな自然を生かした様々な体験活動を通して、自己判断力、豊かな人間性、たくましい体力を身につけた子どもの成長を支援する。	こども未来課 (青少年育成室)
青少年のリーダーを育成する研修	子ども会活動に関わるリーダー活動に必要な資質と能力の向上を図るため、ジュニアリーダーやサブリーダー養成講習会を実施する。	こども未来課 (青少年育成室)
こども四日市(こどもがつくるこどものまち)	こどもが自ら考え、行動する力を育むとともに、こども同士の交流の場として、こどもがつくるこどものまちイベント「こども四日市」を実施する。	商業労政課
ものづくり講座	製造業に携わってきた企業OBが、市内の小中学生を対象に科学のおもしろさと合わせて、ものづくりの魅力を伝える講座を行い、将来の製造業の担い手を育てる。	工業振興課
地場産業体験学習事業	本市を代表する地場産業である四日市萬古焼について、市内小学生を対象に萬古焼陶芸体験講座を開催し、四日市萬古焼の魅力を伝え、子どもの頃から地場産品への愛着を高めるとともに、ものづくりに興味を抱かせることで、将来の担い手の確保を図る。	工業振興課
三重県ジュニアロボコン	三重県内の小中学生を対象に、ロボット製作を通じてものづくりの楽しさと科学技術の素晴らしさを体験する機会を創出する。	工業振興課
食と農のふれあい推進事業費補助金	市民等が実施する農業体験や食育活動を支援し、地域への定着を図るために必要な経費の一部を補助する。	農水振興課
少年自然の家における自然教室	自然の中で、野外活動等を通して、自然に触れる楽しさを学ばせるとともに、児童・生徒の心身の健康増進を図る。	指導課
環境学習の充実	四日市公害と環境未来館の見学を通して、四日市ならではの環境学習を進め、「心豊かなよっかいち人」を育成する。	指導課 四日市公害と環境未来館
観光施設整備事業	市民の憩いの場として広く利用されている観光施設の運営を行う。来訪者に対して四日市市独自の魅力を「観光」を通じて発信していくため、伊坂ダムサイクルパーク、四日市スポーツランドの運営事業費補助及び維持管理等を行う。	観光交流課

取組・事業	目的・実施概要	担当課
学び舎音楽会	市内小中学校へ音楽アーティストを派遣し、生の音楽演奏に楽器体験などを行うことで、子どもたちがその楽しさを感じ想像力を伸ばす。	文化課 (指定管理者)
こどもの文化鑑賞機会の充実	子どもたちが年齢や興味に応じた芸術が鑑賞できるよう演劇公演などの客席の一部を「青少年のための芸術鑑賞会」として位置づけ、公演毎に高校生以下の児童生徒に無料の鑑賞機会を提供する。	文化課 (指定管理者)
アートスタートプログラム	年齢や経験に関係なく誰もが文化に触れられるよう、アートスタートプログラムとして、三浜文化会館を会場に未就学児や子育て世代を対象とした鑑賞体験を行う。	文化課 (指定管理者)
幼少期から体を動かす習慣づくり事業	幼児期から体を動かした遊びに取り組む習慣を身につけ、体力向上を図るため、自分に適したスポーツ種目を判定するスポーツ能力測定会などを実施することにより、子どもの好奇心を刺激し、運動・スポーツに親しむきっかけを創出する。	スポーツ課
動物愛護教室	人においてその命が大切なように、動物にも気持ちがあり、命があることを伝え、動物を慈しむ心を育成することを目的とし、着ぐるみやスライドによる出前講座を行う。	衛生指導課
公共交通の利用方法などの啓発	まだ地域公共交通などが使い慣れていない未就学児や小学生などに鉄道やバスの乗り方などを紹介し、鉄道やバスの利用に慣れてもらうことで、将来的な利用促進につなげる。	都市計画課 (公共交通推進室)
子どもの読書環境の充実	子ども達がたくさんの本に触れることができるよう、児童用図書の充実を図るとともに、児童室に専任の司書を配置する。また、図書館に来ない子どもに向けての取り組みや、子どもの読書活動に関わる大人を対象とした取り組みを行う。	図書館
地区市民センター生涯学習事業	子どもや子育て当事者を含む幅広い年代の地域の方々がつながりを持てるよう子育て支援事業として、乳幼児とその保護者、小学生等様々な年齢の方を対象に、絵本の読み聞かせや料理、陶芸など多岐にわたる分野の講座を開催する。	市民生活課（地区市民センター）
笹川子ども教室	日本語指導が必要な子ども達や学習環境の整わない家庭の子ども達を対象に学習習慣を身につけるための学習支援を行う。	市民生活課 (多文化共生推進室)
就労に役立つ日本語習得の支援 (夜間日本語教室含む)	外国人市民に対して就労につながる日本語の学習支援を行う。また、就労等により昼間通うことができない人のために日本語教室を夜間に行う。	市民生活課 (多文化共生推進室)

1. 全世代共通

(3) こども・若者への切れ目のない保健・医療の提供

取組・事業	目的・実施概要	担当課
養育医療の給付	入院の必要な未熟児に適切な医療給付を行うことにより、乳児の健康の保持増進を図るため、養育医療対象の乳児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行う。	こども保健福祉課
小児慢性特定疾病医療費の申請受付等	慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療方法の確立と普及、家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療の給付等に対し、手続きの受付を行う。	こども保健福祉課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	小児慢性特定疾病に罹患している方の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台などの日常生活用具を給付する。	こども保健福祉課

1. 全世代共通
 (4) こどもの貧困対策

取組・事業	目的・実施概要	担当課
子ども学習支援事業	生活保護受給世帯の中学生及び小学6年生に対し学習支援を行い、経済的に困難を抱える世帯の子どもたちに対し、学びの機会を提供する。	保護課
生活困窮者対策の推進	生活困窮者に対し、生活困窮者の自立を促進するため、自立に向けた包括的な相談支援として自立相談支援事業を実施するとともに、住所を喪失する恐れがある場合は、住居確保給付金を支給する。	保護課 (生活支援室)
四日市市奨学金支給事業	経済的理由から就学が困難な高校生、大学生等を対象とし、意欲ある学生が希望する進学先に進めるように奨学金の支給を行う。また、一定の要件を満たした場合は返還免除とすることで、卒業後の定住促進にもつなげる。	教育総務課
就学援助	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を行う。	学校教育課
就労自立促進事業	生活保護受給者や自立相談事業の支援を受けている生活困窮者等の就労による経済的自立を図るため、四日市公共職業安定所等と連携した就労支援を行う。	保護課
【拡充】 食品ロス削減のためのマッチングの推進	食品ロスを削減し、ごみの減量化を図るとともに、地域課題や福祉課題の解決を進めるため、事業者や市民から寄付を受けた食品を子ども食堂、その他食品を必要とする団体にマッチングを行う。	生活環境課
労働相談機関の情報提供	毎週ハローワークが発行する求人情報を入手し、市ホームページに掲載するとともに、各地区市民センター、人権プラザ等に、紙媒体で提供する。	商業労政課
生活保護法に基づく、教育扶助・生業扶助等	生活保護法に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、教育・生業扶助の実施や、中学1年生に対する法外扶助を実施する。	保護課

1. 全世代共通

(5) 障害児や医療的ケア児等への支援

取組・事業	目的・実施概要	担当課
発達障害等早期支援事業 (プロジェクトU-8事業)	ことばや対人関係、学習上の基礎的な能力に課題がある子どもに対し、早期に対応し、園や学校と連携を取りながら、自己肯定感を持って小学校への就学や学校生活を楽しく過ごせるように支援する。	こども発達支援課
特別支援教育 (医ケア)	相談体制の充実・多様な学びの場の充実・特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実・特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上を図る。	教育支援課
障害児通所支援事業	障害のある子どもが身近な地域で、障害児通所支援(児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス等)を受けられるよう充実を図る。また、医療的ケアの必要な子どもについても、対応できる事業所の充実を図る。	こども発達支援課
おもちゃ図書館事業	おもちゃを通して、心身に障害のある子の情緒や生活機能の発達を促進させるとともに、健常児との交流が図れるように支援を行う。	こども発達支援課
子どもの発達に関する相談・支援	18歳までの子どもの発達に関する相談や5歳児保護者アンケートを実施し、早期からの途切れのない支援につなげる。	こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	発達に課題のある子どもとその保護者や保育士等への就学相談・巡回相談を行う。	こども発達支援課 教育支援課
あけぼの学園における保育園・学校等との連携の強化	地域における中核的な役割を果たす児童発達支援センターとして、学校・園や障害児通所支援事業所と連携を強化し、地域支援体制の充実を図る。	あけぼの学園
専門的支援が必要な児童への発達支援	専門的な発達支援が必要な乳幼児の早期支援・療育の場として、心身の基礎的発達を促すための支援を行うとともに、保護者に対して子どもの理解や育児・養育面などについて相談・助言を行う。	あけぼの学園
障害児相談支援事業	障害児通所支援を利用するときに、障害児相談支援事業所において、障害児支援利用計画を作成し、適切なサービス利用の継続的な支援を行う。	こども発達支援課
学童保育所障害児対応指導員配置への支援	学童保育所が障害のある児童を受入れるため必要となる専任の職員の配置にかかる費用を支援する。	こども未来課
学童保育所指導員研修事業	障害のある児童の対応を行う学童保育所指導員の専門的知識や技術等の習得の機会を確保するため、集合研修のほか指導員の経験に応じたステージ別研修など実践的な内容の研修を実施する。	こども未来課
障害の早期発見・早期支援	妊産婦及び乳幼児に対して健康診査を実施する。また、3歳児健康診査において、すべての受診児が健診会場で屈折検査機器を用いた視力検査を実施する。	こども保健福祉課
特別支援教育就学奨励費	保護者等の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学に必要な経費の一部を補助し、特別支援教育の普及奨励を行う。	学校教育課
育成医療の給付	身体に障害や疾患があり、手術等の医療により、確実な治療効果が期待される児童に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行う。	こども保健福祉課
居宅介護、短期入所、日中一時支援事業	障害のある方の自立支援や保護者のレスパイトを図るため、ホームヘルパーの派遣や施設への一時的な入所(ショートステイ)等のサービスを給付する。	障害福祉課
障害児福祉手当の支給	特別障害児の福祉の向上を図るため、精神又は身体に重度の障害があり日常生活においていつも介護を必要とする20歳未満の方を対象に支給する。	障害福祉課
障害者医療費の助成	身体障害者手帳1～3級、4級(通院のみ)、療育手帳、精神保健福祉手帳1級、2級(通院のみ)を持っている方に、病院などで支払った医療費を対象に助成する。	障害福祉課
補装の支給	障害児が将来社会人として独立自活するための素地を育成助長するため、障害を補うための義足、車いすなどの購入や修理に要する費用を支給する。	障害福祉課

取組・事業	目的・実施概要	担当課
日常生活用具の給付	重度の身体障害や知的障害のある方の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台（ベッド）や電気式たん吸引器などの用具を給付する。	障害福祉課

1. 全世代共通

(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

取組・事業	目的・実施概要	担当課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を保健師や保育士等が訪問して、相談・指導・助言・育児援助等の専門的支援を行うことで、養育上の問題の解決・軽減を図る。	こども家庭課 こども保健福祉課
育児フォローアップ事業	対象家庭の居宅等において、育児に関する不安や悩みの傾聴及び助言を中心に、育児手技の伝達等を行い、保護者の負担や不安を軽減する。	こども家庭課
支援対象児童等見守り強化事業	家庭環境の変化等により、困難を抱える子どもの居宅を定期的に訪問し、食料品の提供等を行いながら、見守りを実施する。	こども家庭課
ヤングケアラーに関する相談支援	ヤングケアラーに係る相談を実施し、子どもの権利が守られるよう、子どもの意向に寄り添いながら、必要な支援につなげる。	こども家庭課 指導課等
【拡充】 児童虐待をはじめとする家庭児童相談事業	こども家庭センターとして、児童福祉分野と母子保健分野を連携させつつ、育児や家族、虐待などの子どもの家庭問題に関する相談に対応する。	こども家庭課 こども保健福祉課
児童虐待防止啓発の実施及び研修会等	児童虐待の早期発見・早期対応・未然防止に向けた啓発活動を実施するとともに、関係機関の対応力向上のための研修会の開催等を行う。	こども家庭課
対応力向上のための専門研修	児童虐待の早期発見・早期対応・未然防止が図られるよう、関係機関等の対応力向上を図るため、外部講師の招聘による専門研修を実施する。	こども家庭課
学びのセーフティネットの構築	「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」において、児童虐待の状況報告及び対応について各関係機関の情報交換を行い、ネットワーク機能を活かした的確な対応を行う。 要保護児童等の状況について、学校からの月別問題行動報告を用いて共有する。	指導課
関係機関と連携した福祉的支援	ヤングケアラーや虐待など、児童生徒にとって不利な状況を早期に発見し、早期に対応ができるよう、学校における指導・支援体制の構築や地域・関係機関との連携を図る。	指導課
乳児院・児童養護施設への支援	乳児院・児童養護施設エスペランス四日市における専門的な職員の配置等への助成や、運営協議会を通して子どもの処遇向上の促進や円滑な運営の確保に向けた支援を行う。	こども家庭課

1. 全世代共通

(7) 自殺防止や犯罪から子どもを・若者を守る取組

取組・事業	目的・実施概要	担当課
いじめSNS相談	子どもがコミュニケーションの手段としてSNSを日常的に利用していることから、市内公立小中学校の全児童生徒を対象に相談アプリを導入し、相談に対応する。	指導課
e ネット安心出前講座	低年齢からのインターネットの適正な利用の普及促進を図るため、子どもやその保護者、青少年育成団体等を対象に、出前講座を実施する。	こども未来課 (青少年育成室)
自殺予防教育	各学校の実情に応じて命を大切にする教育を推進するとともに、専門家を招いて教職員向けに自殺予防に関する研修会を実施する。	指導課
青少年ネット被害・非行防止研修会	子どもを有害情報から守り、インターネットの適正利用の啓発・普及を図るため、保護者・教職員・青少年育成団体等を対象に、研修会や講演会を実施する。	こども未来課 (青少年育成室)
有害情報等から子どもを守る啓発活動	インターネットの適正利用の啓発・普及を図るため、PTA連絡協議会と連携し、研修会や出前講座を実施する。	こども未来課 (青少年育成室)
ICT活用による情報活用能力の育成	情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくため、コンピュータの基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等の向上を図る。	教育支援課
有害情報から子どもを守る環境整備	児童・生徒が安心して一人一台端末を使えるようにフィルタリングソフトウェアを導入する。	教育支援課
地域一体の補導活動事業	青少年の健全育成を図るため、中央補導員や地区補導員による地域での補導活動等を行う。	こども未来課 (青少年育成室)
登下校時等の子どもの見守り活動	地域の登下校安全指導員と地域、学校、行政が連携して、「こどもをまもるいえ」設置の推進・普及を図り、子どもの登下校時の安全・安心を推進する。	こども未来課 (青少年育成室)
「こども110番みまもりたい」活動	企業等の協力により、「こども110番みまもりたい」専用ステッカーを貼った車両が巡回し、子どもが犯罪に巻き込まれないよう防止、保護活動を実施する。	こども未来課 (青少年育成室)
子育て世帯への防災啓発	子育て世帯への防災啓発を図るため、講師養成講座を実施し、子育て世帯が利用する施設等で防災体験講座を実施する。	危機管理課
避難確保計画の作成や訓練の実施	施設利用時における災害から子どもを守るため、水防法や土砂災害防止法に基づく「避難確保計画」の作成及び計画に基づく訓練の実施を促すとともに、提出された計画内容の点検を行う。	危機管理課 施設管理担当課
防火・防災教室の実施	災害に強いまちづくりの一環として、小・中学生を対象に防火・防災教室を実施し、防火・防災意識の高揚を図り、各種災害に強い人・まちづくりを推進する。	消防救急課
防犯力の高い地域社会づくり	地域の連帯感を高めることによって、犯罪の発生を未然に防ぐため、地域住民による防犯活動に対する支援を行うほか、関係機関や事業者等との連携強化を図る。	市民協働安全課
防災・安全交付金事業（通学路交通安全対策）	交通量の多い道路や小中学校の通学路において、歩行者が安全に通行できるようにするため、路肩整備やカラー舗装などで歩行空間の整備を実施する。	道路維持課
防災・安全教育の推進	日常生活における安全確保について実践的に理解するため、防災教室等を実施したり、家庭や地域、関係機関等と密接に連携したりしながら防災・安全教育を確実に実施する。	指導課
万引き・非行防止教室	子どもを対象として、規範意識の向上を目指した出前講座を実施する。	こども未来課 (青少年育成室)
社会を明るくする運動	犯罪や非行をした人たちの更正に対する理解を深めるため、保護司会や四日市更生保護女性の会と共に、再犯防止月間である7月を中心に「社会を明るくする運動」を展開する。	福祉総務課

2. 子育てしている方

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

取組・事業	目的・実施概要	担当課
幼児教育・保育の無償化	保育園、こども園、幼稚園、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等において、3～5歳児及び市民税非課税世帯における0～2歳児の保育料を無償化することで、子育て世帯を支援する。	保育幼稚園課
第3子保育料の無償化	0～2歳児を対象として、第3子以降の保育料を無償化することで、子育て家庭を支援する。	保育幼稚園課
認可外保育施設保育料の助成	認可外保育施設を利用した待機児童の保護者に対し、保育料を一部助成することで、経済的負担の軽減を図る。	保育幼稚園課
子ども医療費の助成	疾病の早期発見と早期療養を促すため、中学校終了までの子どもの保険診療にかかる自己負担分を助成する。令和6年9月受診分からは18歳年度末までの子どもを対象にする。	こども保健福祉課
児童手当の支給	子育てに係る経済的負担を軽減するため、中学校修了までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給する。令和6年10月分からは18歳年度末までの児童を対象にする。	こども保健福祉課

2. 子育てしている方

(2) 地域子育て支援、家庭教育支援

取組・事業	目的・実施概要	担当課
【拡充】 子育て支援センター事業	子育て家庭を支援するため、自由開放のほか、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、子育てに関連する情報の提供、講習会を行う。	こども未来課
第2子以降子育てレスパイトケア事業	第2子以降の子を出産した女性に対して、出産後の支援を行うことにより、心理的・肉体的な負担の軽減（リフレッシュ）を図るため、一時保育や病児保育を利用したときや、家事支援サービスを利用したときの利用料が2回まで無料になる「よっかいちニコニコ子育て応援券」を発行する。	こども未来課
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	家庭で一時的に養育が困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行う。	こども家庭課
一時保育事業	保育園やこども園において、保護者の育児疲れや急病等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に利用できる一時保育を実施する。	保育幼稚園課
私立幼稚園等の一時預かり	私立幼稚園やこども園において、通常の教育時間の終了後や夏休みなどの長期休業期間に、在園児の預かり保育を実施する。	保育幼稚園課
【新規】 こども誰でも通園制度	月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付の「こども誰でも通園制度」について、令和8年度から本格実施されることを踏まえ、本市における地域の実情を踏まえた事業実施に向けて取り組む。	保育幼稚園課
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、育児の援助を行いたい人（援助会員）を会員として組織化し、相互援助活動を行うことにより、子育て支援の輪をつくり、保護者が仕事と育児を両立させて、安心して働くことができる環境づくりを行う。	こども未来課
保育園や幼稚園における地域の子育て支援	園の開放や、親子や子ども同士の交流、地域交流、育児の相談などを通して、保育園・こども園・幼稚園に入園していない地域の子どもの健やかな成長と保護者の育児を支援する。	保育幼稚園課
利用者支援事業	こども未来課窓口や子育て支援センター（橋北及び塩浜）、こども子育て交流プラザに子育てコンシェルジュを各1名配置し、それぞれの家庭に合った子育て支援情報の提供や相談、助言等を行う。	こども未来課
【新規】 地域子育て相談機関の整備	子育て支援センター等において、全ての子育て世帯やこどもが身近に相談することができる相談機関を整備する。	こども未来課
【拡充】 子育て支援センターにおける相談事業	子育ての悩みや不安の解消を図るため、子育て支援センターの支援担当者が、未就園児家庭の子育ての不安や悩みに寄り添った相談支援を行う。	こども未来課
地域に出向いて実施する保健師・栄養士相談事業	育児不安の軽減とともに、子育て支援について地域との連携を図るため、地域で行われる子育て支援事業や子育てサロン等に保健師や栄養士等が出向き、育児等の相談を行う。	こども保健福祉課
民生委員・児童委員による相談	地域の中での身近な相談窓口として、民生委員・児童委員が生活の中での困りごとや悩みごとに関する相談・助言を行う。	福祉総務課
子育て支援センター等における情報提供	子育て支援事業の周知を図るため、子育て支援センターやこども子育て交流プラザ、児童館、保育園・幼稚園・こども園など子育てに関する情報の提供を行う。	こども未来部各課
各種ツールを生かした情報の発信	市ホームページや広報よっかいち、子育て支援アプリなど、各種ツールを生かした効果的な情報発信に取り組む。	こども未来部各課

取組・事業	目的・実施概要	担当課
子育てサークルなどの活動支援事業	子育て支援センターやこども子育て交流プラザにおいて、子育てサークルやボランティアグループの情報を提供する。また、単独型子育て支援センター及びこども子育て交流プラザにおいて貸室を行うことで子育てサークルの活動を支援する。	こども未来課
「家庭の日」啓発事業	青少年の健全育成の基盤である「家庭」を見つめ直すため、イベントや広報よっかいち等を通じて多くの市民に「家族の絆」・「家族のふれあい」を伝える啓発を行い、「家庭の日（毎月第3日曜日）」の定着を図る。	こども未来課 （青少年育成室）
家庭教育講座委託事業	家庭の教育力向上を目指し、講演会や研修会等による自主学習を保育園・幼稚園・こども園、小・中学校のPTAや保護者会に委託して実施する。	こども未来課 （青少年育成室）
よかプリコ等を活用した情報発信	予防接種の管理や子どもの成長を記録できる子育て支援アプリ「よかプリコ」やSNSを活用し、地域の子育て情報を積極的に発信する。	こども未来課 こども保健福祉課

2. 子育てしている方

(3) 共働き、共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

取組・事業	目的・実施概要	担当課
仕事と子育ての両立ができる職場環境支援事業	仕事と子育ての両立を推進するため、働きやすい職場環境づくりのための施設や制度の整備を進める企業に対して支援を行う。	商業労政課
父親の子育てマイスター養成講座	父親の子育てに関する養成講座を実施し、育児を楽しむ気持ちや育児への参画意識を高めるとともに、職場での意識向上につながるよう養成講座を開催する。	こども未来課
学習機会提供事業	男女共同参画社会の実現に向けて、市民団体と協働して講座を開催し、子どもや保護者に対して男女共同参画の啓発を図る。	男女共同参画課
企業への働きやすい環境づくりの啓発	四日市市「男女がいいきと働き続けられる企業」表彰制度により、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進や従業員への子育て支援等に取り組む企業を表彰する。また、企業内における働き方改革の周知・啓発を推進するため、自社内で研修を実施したい企業へ講師を派遣する。	商業労政課
就労中の妊産婦の健康管理の啓発	安全な妊娠・出産のための健康管理を啓発するため、母子健康手帳交付時に、就業中の妊婦に対し、母性健康管理指導事項連絡カードの周知を行う。	こども保健福祉課

2. 子育てしている方

(4) ひとり親家庭への支援

取組・事業	目的・実施概要	担当課
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談等	生活援助や子育て支援等の日常生活支援を必要に応じて行うとともに、母子・父子自立支援員がひとり親家庭等の自立に向けた相談支援を行う。	こども家庭課
母子・父子福祉センターにおけるひとり親家庭・寡婦への支援	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るため、母子・父子福祉センターにおいて技能習得講座や交流事業等を実施する。	こども家庭課
自立を支援する就業支援給付	ひとり親家庭の経済的自立に向けて、就労につながる資格や技術の取得のため、「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」等の支給を行う。	こども家庭課
養育費確保のための支援	養育費などの問題を抱えている女性のために、離婚や養育費、面会交流など、法律に関する全般的な相談を女性弁護士が行う。また、養育費の取決めに係る公正証書の作成等費用について補助する。	男女共同参画課 こども家庭課
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等を対象に、生活の安定を図るため、児童扶養手当の支給を行う。	こども保健福祉課
一人親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の保護者の保険診療にかかる自己負担分を助成する。	こども保健福祉課
ファミリー・サポート・センター利用料の軽減	多子世帯、多胎児世帯、ひとり親世帯、生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯を対象に利用料の半額を補助し、就労支援及び育児負担の軽減を図る。	こども未来課
学童保育所保育料の軽減（利用支援補助事業）	学童保育所を利用する就学援助家庭、ひとり親家庭等に対し、保育料の負担軽減を図る。	こども未来課
ひとり親世帯等の住宅確保に関する支援	市営住宅の入居に関して、ひとり親世帯、未就学児のいる世帯、多子世帯、DV被害者世帯等について優先入居・優先抽選の取組を行う。	市営住宅課
シングルマザー等のための家計相談	シングルマザーまたは離婚を考えている子育て中の女性を対象に、家計や教育費などお金に関する様々な悩みについて、女性ファイナンシャルプランナーが相談対応や情報提供等の支援を行う。	男女共同参画課

3. 誕生前から就学前まで

(1) 切れ目のない保健・医療の確保

取組・事業	目的・実施概要	担当課
妊婦一般健康診査事業	医療機関に委託して健康診査を実施する。また、妊娠期から医療機関と連携することにより、早期に育児や医療等の個別の支援が必要な家庭を把握し、出産に向けた相談支援を行う。	こども保健福祉課
不妊治療費の助成	不妊治療を行っている夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成する。	こども保健福祉課
多胎児育児支援事業	多胎児育児に伴う経済的負担及び育児負担や不安の軽減を図るための事業を実施する。 ①多胎妊娠の妊婦に対し、通常の妊婦一般健康診査に加えて検査等のために要した健診費用を助成する「多胎妊婦健康診査費用補助事業」を実施。 ②多胎児家庭に助産師が訪問し、心身のケアや授乳指導、育児のサポート等を行う「多胎児産後ケア事業」を実施。 ③多胎児の保護者同士の交流を図る「さくらんぼひろば」を開催。 ④多胎児妊婦又は多胎児家庭が家事等の援助を受けるためにヘルパーを利用した場合の費用の一部を助成する「多胎児家庭家事支援事業」を実施。	こども保健福祉課
母子健康手帳の交付	妊娠初期から母子健康手帳及び妊婦一般健康診査の14回分の受診票を交付する。また、妊娠届出時のアンケート情報等から、出産や育児に不安がある妊婦に対して個々の状況に応じた相談、支援を行う。	こども保健福祉課
育児学級「パパママ教室」	妊婦とその家族を対象にパパママ教室を開催し、妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行う。年間17回開催のうち、10回は父親の参加を促進するため、日曜日に開催する。また、希望者で、妊娠週数が教室対象週数(28週未満)以降の妊婦に対しては、自宅に向いて訪問パパママ教室を実施する。	こども保健福祉課
産前・産後サポート事業	伴走型相談支援により、悩みや不安のある妊婦を把握し、保健師等が妊娠中から産後まで、継続して電話相談や家庭訪問等による相談支援を行いながら、個々の状況に応じた支援につなげる。	こども保健福祉課
産婦健康診査事業	産後うつ等を予防するため、医療機関に委託し、出産後1か月頃までの早期に、母体の回復状況や授乳状況、精神状態を把握し、早期に必要な支援につなぐ。	こども保健福祉課
不育症治療費の助成	妊娠しても流産や死産等を繰り返す不育症の治療を行っている夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成する。	こども保健福祉課
妊産婦・乳幼児相談	妊娠期から出産、育児期に至るまでの様々な機会を通じて、子育て世代包括支援センターとして電話での相談やすすくルーム等で来所相談を実施することで、育児不安の早期解消に努める。	こども保健福祉課
妊産婦・乳幼児訪問指導	乳幼児の発達の確認とともに、保護者の育児不安の解消を図るため、保健師や助産師が家庭訪問による相談に応じ、必要な指導助言を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援を提供する。	こども保健福祉課
こんにちは赤ちゃん訪問事業	おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を保健師、助産師、赤ちゃん訪問員等が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。	こども保健福祉課
親子支援事業「パンダひろば」	生後6か月未満の乳児と保護者を対象に、育児に関する不安や悩みを共有し、仲間づくりのきっかけをつくるためのパンダひろばを開催する。	こども保健福祉課
育児相談事業	乳幼児の発育発達支援及び保護者の育児不安の解消を図るため、「すすくルーム」において、育児・栄養・生活習慣などに関する相談・指導を行い、必要に応じて適切な支援につなげる。	こども保健福祉課

取組・事業	目的・実施概要	担当課
心理発達相談事業	健診や育児相談における乳幼児の発達や保護者の育児不安などに対して、心理発達相談員が乳幼児の発達検査や育児相談及び指導を行い、必要に応じてこども発達支援課や専門機関を紹介する。	こども保健福祉課
子育て支援事業での育児相談事業	育児不安の軽減を図るため、子育て支援センター及び保育園や幼稚園のあそぼう会、あそび会等に保健師や栄養士が出向き、育児の相談を行う。	こども保健福祉課
親子教室「ラッコ」、「イルカ」	各種健診・相談において、発達の課題や育児不安が疑われる幼児と保護者を対象に、定期的な集団指導を行う。	こども保健福祉課
乳児一般健康診査（4か月児・10か月児）	4か月児、10か月児を対象に健康診査を医療機関に委託して実施し、成長や育児の確認をするとともに、問題を早期に発見し、適切な措置につなげる。さらに、生後1か月の乳児が産科等で受診する1か月健診の受診費用の一部を助成する。	こども保健福祉課
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象に健康診査を実施することにより、心身の問題を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生活や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図る。	こども保健福祉課
3歳児健康診査	3歳児を対象に健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見するとともに、生活習慣の自立や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図る。また、すべての受診児に健診会場で屈折検査機器を用いた視力検査を実施する。	こども保健福祉課
新生児聴覚検査	耳の聞こえの障害を早期に発見し、早期対応を図るため、出産後、産科医療機関で実施する新生児聴覚検査の受診費用の一部を助成する。また、低所得者に対しては検査費用全額を助成する。	こども保健福祉課
予防接種の促進	予防接種法で定められた予防接種を行うとともに、任意予防接種であるおたふくかぜワクチンについて、接種費用の一部を助成する。	こども保健福祉課
風しん抗体検査・予防接種補助	妊娠を予定または希望している女性やその同居者、あるいは、妊婦の同居者のうち、希望者に風しんの抗体検査を実施する。抗体価の低い者には、風しんワクチン等接種公費助成を実施する。	健康づくり課
妊婦歯科健康診査	妊婦の歯科保健への関心を高め、また、胎児及び乳幼児の歯科に関する健康状態の向上を図るため、妊娠期間中に歯科医療機関で歯科健診を行う。	こども保健福祉課
幼児歯科健康診査	乳歯・永久歯の健全な育成・保持を図るため、幼児と保護者を対象に、歯科医療機関でむし歯予防の啓発と指導、幼児の健診を行う。	こども保健福祉課
育児相談事業（歯科相談）	妊産婦・乳幼児の口腔内の健康保持を図るため、歯科保健及び生活習慣などに関する相談・指導を行う。	こども保健福祉課
乳幼児食教室の開催	乳幼児期の食生活の指導を通じて、児の健やかな成長を支援するため、保護者を対象に、離乳食の進め方と調理方法についての講和を、対象時の月齢に合わせて行う。	こども保健福祉課
かかりつけ医の推進・健康相談等の周知	病気やけがの際に受診したり、日常の健康相談を受け持つかかりつけ医を持つことを勧めるとともに、急病や受診の判断に迷う場合などの医療機関案内や相談機関の周知に努める。	保健企画課 保健予防課 こども保健福祉課
こども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）における支援体制の強化	こども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）において、妊娠・出産から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の強化・充実を図る。	こども保健福祉課
伴走型相談支援事業	妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、身近なところで相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を経済的支援と一体化して実施する。	こども保健福祉課
出産・子育て応援金	出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担を軽減するための「経済的支援（計10万円）」を実施する。	こども保健福祉課

取組・事業	目的・実施概要	担当課
歯科教室	生後10か月から1歳4か月未満及び、2歳から2歳4か月未満の乳幼児と保護者を対象に、虫歯予防の啓発と指導を行う。2歳児は希望者に対するフッ化物応用を実施する。	こども保健福祉課
産後ケア事業	心身ともに不安定になりやすい産後1年未満の時期に、育児支援を必要とする母子に対して、助産師等による家庭訪問や医療機関等の施設において乳房管理や沐浴を含む心身のケア及び育児サポートを実施する。（訪問型、デイケア型、宿泊型として実施）	こども保健福祉課
助産施設利用者への支援	経済的な理由により、入院助産を受けることができない妊婦にかかる費用を支給し、入院助産を受けることができるよう支援する。	こども家庭課
出産育児一時金の支給（国民健康保険）	国民健康保険の被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給する。（妊娠85日以上の出産であれば死産・流産でも支給）	保険年金課
産前・産後期間の保険料免除制度（国民年金）	国民年金第1号被保険者が出産された場合、届出をすれば産前産後の国民年金保険料が一定期間免除され、免除された期間は保険料を収めたものとして老齢基礎年金の受給額に反映される。（出産予定日の前月から翌々月までの4か月、双子以上出産予定日の3ヶ月前から翌々月の6ヶ月）	保険年金課
産前・産後期間の保険料免除制度（国民健康保険）	国民健康保険の被保険者が出産された場合、届出により国民健康保険料（所得割と均等割）が一定期間免除される。（出産予定日の前月から翌々月までの4か月双子以上出産予定日の3ヶ月前から翌々月の6ヶ月）	保険年金課
未就学児に係る国民健康保険料の減額措置	国民健康保険被保険者の未就学児について、保険料の均等割額を5割軽減する。	保険年金課
幼児のためのアレルギー健康相談	アレルギー疾患のハイリスク児に対し疾病の発症予防を図るため、集団指導、専門家による個別指導を実施する。	環境政策課

3. 誕生前から就学前まで
 (2) 成長の保障と遊びの充実

取組・事業	目的・実施概要	担当課
【 拡充 】 保育士等人材確保事業	共働き家庭の増加等に伴い、保育ニーズの高まりが依然として続いているため、新たな保育士等人材の確保及び定着化に向けた支援に取り組むことで保育環境の充実を図る。	保育幼稚園課
就学前教育・保育施設の再編	令和5年3月に策定された「四日市市認定こども園整備推進計画」に基づき、認定こども園への移行による就学前教育・保育施設の再編に取り組む。 前期計画（令和4～11年度）においては、近隣保育園との統合や新園整備により公立幼稚園の認定こども園化を進めるとともに、私立保育園・幼稚園の認定こども園への移行を支援する。また、今後の人口動態や就学前教育・保育ニーズの推移等を踏まえながら、後期計画（令和12～21年度）の策定に向け検討を進める。	保育幼稚園課
質の高い就学前教育・保育の提供	幼児教育センターにおいて、体系的・計画的で保育者主体の研修を受講することで資質向上を図る。また、「四日市市就学前教育・保育カリキュラム」に基づく各園の実践的な取り組みを支援するとともに、幼児教育アドバイザーの訪問派遣研修を通して、幼児教育・保育の質向上につなげる。	保育幼稚園課
延長保育事業	保育園、こども園において、保護者の多様化する勤務時間や通勤時間等に対応するため、11時間の開所時間の前後の時間帯で延長保育を実施する。	保育幼稚園課
休日保育事業	保育園、こども園において、日曜日・祝日に勤務する保護者の増加に対応するため、休日保育を実施する。	保育幼稚園課
病児保育事業	子どもが病気の際に家庭での保育が困難な場合に、医療機関に付設された病児保育室にて、病気療養中の子どもを一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図る。	こども未来課
就学前教育・保育施設の維持管理	公立園については、公共施設アセットマネジメント計画に基づく施設の改修工事や包括管理業務委託による効率的な施設の維持管理を実施する。また、私立園が実施する施設改修等に要する経費の一部補助を行う。	保育幼稚園課
特別支援保育・教育の研修	特別な支援が必要な子どもへの多様な対応が求められる中、実践交流、研究協議会、公開保育を通して、保育士や幼稚園教諭、保育教諭の専門的な知識の習得や園でのインクルーシブ教育・保育の充実を図る。	保育幼稚園課
保育園や幼稚園での翻訳や通訳の対応	ポルトガル語やスペイン語等に対応できる指導員、相談員、通訳等の職員を配置し、友だちとのかかわりや、日本語で学ぶ力をつけるための指導を行う。	保育幼稚園課
学びの一体化の推進（幼保こ小連携）	遊びを通じた幼児期の学びを小学校以降の教科を通じた学びへと円滑につなげ、「確かな学力」「健やかな成長」の伸長を図るため、各学校区の特色、実態を踏まえた生徒指導体制の共通理解、指導体制の一体化を図る。	指導課 保育幼稚園課
中学校区での防災訓練（幼保こ小中連携）	各校園が連携し、日ごろから災害予防、避難方法等について連携を深めるため、実状にあった訓練を合同で実施する。	指導課 保育幼稚園課
英語指導員による外国語活動	英語の楽しさを体感させながら国際理解教育の充実を図るため、公立園に英語指導員を派遣する。	指導課
特別支援保育体制	公立園を中心に、支援が必要な子どもの受入れ、一人一人の発達特性に応じた個別・具体的保育及び支援を行い、各段階における成長・発達を促進する。	保育幼稚園課

4. 学童期・思春期

(1) 安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育

取組・事業	目的・実施概要	担当課
就学前から中学校卒業時までの一貫した新教育プログラムにおける学び	新教育プログラムの6つの柱に基づいた就学前から義務教育段階への系統的で一貫した学びを進める。	保育幼稚園課 指導課
小規模校アシスト事業	学校規模等適正化計画において、検討対象校となった学校に対して教育の充実を図るため、実践に基づく調査・研究を行う。	教育総務課
主体的・対話的で深い学びの実現	「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、「問題解決的な授業づくりのための5つのプロセスに基づいた学習」（四日市モデル）により、個性を生かし多様な人々と協働して問題を解決していく授業を推進する。	指導課
ESDの推進	SDGsの達成に向けて、日常生活の中で子どもたちが隣り合わせている身近な課題を、地球規模の課題と結びつけて自分事として考え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるため、カリキュラム・マネジメントを意識したESDを推進する。	指導課
ICT活用による情報活用能力の育成	情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくため、コンピュータの基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等の向上を図る。	教育支援課
1人1台端末やデジタル教科書の導入	1人1台学習用タブレット端末と小中学校の高速大容量のインターネット環境を一体的に整備し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践により、子どもたちに令和の新时代を生き抜く力を育む。	教育支援課
生命（いのち）の安全教育・性教育	児童生徒が性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導・援助を行うために、産婦人科医、助産師等の専門家を外部講師として学校に派遣し、自己の行動に責任をもって生きることの大切さや人権尊重の精神に基づく男女相互の望ましい人間関係の在り方などを結び付けて指導する。	指導課
情報モラル教育の充実	ICTのよき使い手・よき社会の担い手へと育てるため、デジタル・シティズンシップ教育の教職員研修、ネットモラル・セキュリティ研修を実施する。	教育支援課
言語活動の充実による読解力・表現力の育成	読解力向上について重点的に指導するとともに、学校教育活動全体で読む・話す・書くといった言語活動の充実を図り、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成する。	指導課
保育実習・職場体験活動（幼保こ中連携）	中学校家庭科における保育の体験実習及び中学校職場体験学習を保育園や幼稚園、こども園で実施する。	指導課 保育幼稚園課
筋道立てて説明できる論理的思考力の育成	問題解決的な学習の中で、「考えるための技法（思考スキル）」を意識し、「課題づくり」「思考ツール」「表現モデル」を活用した授業づくりを推進する。	指導課
道徳教育の充実	「考え、議論する道徳」の実践研究、授業における指導方法の工夫・改善及び教育活動全体を通じた道徳教育の推進を図る。また、各学校において、道徳教育全体計画を作成し、様々な教科等と関連付けた道徳教育を計画的に実施する。さらに、家庭や地域の題材を生かしたり、地域の人や保護者の参加や協力を得た道徳教育を推進する。	指導課
読書活動の充実	読書活動推進校を指定し、特色ある読書活動の推進を図るとともに、その取組をホームページ等に掲載し、読書活動を通して、児童生徒が本と出会い、主体的に本に関わる姿勢を育てる。また、全小中学校に専門知識を有する司書を配置（週1日以上）し、学校図書館の活性化及び子どもたちへの読書指導の充実を図るとともに、学校図書館と市立図書館の連携を充実させ子どもたちが本に親しむ機会をつくる。	指導課

取組・事業	目的・実施概要	担当課
体力・運動能力の向上	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力の基礎を身に付けるため、運動好きの子どもを育てるための授業改善や主体的に運動を親しむことができる環境づくりを進める。	指導課
健康教育の推進	子どもたちが健康で安全な生活を自ら管理し、改善していくための資質や能力を育成するため、関係機関と連携した健康教育を推進するとともに、健康課題に応じた取組の充実を図る。	学校教育課
学校教育による学力保障	小中学校において、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できるよう、ICTを効果的に活用しながら、個に応じた指導や対話的な学びを進め、確かな学力の定着を図る。	指導課
特別支援教育の推進	障害があっても合理的配慮のもとで共に学ぶというインクルーシブ教育の推進に向けて支援体制の充実を図る。また、特別な教育的支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を最大限まで高めるため、適切な指導及び必要な支援を行う。	教育支援課
食育の推進	関係機関や学校・地域・家庭と連携した食育の推進や学校給食の充実を図り、望ましい食習慣や生活習慣の形成、子どもの健やかな発育・発達を支援する。	学校教育課 こども未来課 (青少年育成室)
キャリア教育の推進	子どもたちや地域の実態等を踏まえ、毎年各中学校区の「キャリア教育全体計画」を見直し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。また、四日市版キャリア・パスポートを有効に活用し、児童生徒自身が基礎的・汎用的能力(4つの力)を意識できる授業、自己の可能性や適性の自覚を促すキャリアカウンセリングを図る。	指導課
四日市の資源を生かした教育の推進	四日市ならではの歴史・文化・自然といった地域資源および高度なものづくり産業を教育に生かすことにより、ふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、グローバル化する社会の一翼を担う人材を育成するための教育を推進する。	指導課 教育支援課
社会見学の受入れ	四日市市クリーンセンターにおいて、近隣市町村の小学4年生を対象に社会見学の受入れを行い、児童が楽しく学習を進めることができるよう支援する。	環境事業課
持続可能な社会を目指す教育の充実	四日市公害と環境未来館の見学を通して、四日市ならではの環境学習を進め、「心豊かなよっかいち人」を育成する。	指導課
防災・安全教育の推進	学校安全計画や防災教育計画に基づき、各学校が安全や防災への知識や実践力を高める指導が行えるよう、地域や関係機関と連携した防災訓練や防犯教室、交通安全教室等の取り組みや、通学路の危険箇所の確認や登下校指導等を推進する。	指導課
学びを支える指導体制の充実	少人数によるきめ細やかな指導や小学校高学年一部教科担任制による指導、個に応じた指導の体制の充実を図り、少子化に対応した活力ある学校づくりを推進する。	指導課
日本語指導が必要な子どもへの指導の充実	外国人児童生徒が日本語力や学力を身に付け、主体的に進路を切り拓くことができるよう、日本語の初期適応指導、学力・進路保障及び教育相談等の指導体制の強化・拡充を図る。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校の要請に応じて、適応指導員を配置する。	指導課
学校経営の充実	学校自己評価・学校関係者評価の実施し、評価結果から学校教育活動や学校経営を検証し、改善を図るなどカリキュラム・マネジメントを実現する。	学校教育課 指導課 教育総務課
学校業務の適正化	業務改善が適切になされ、教職員が意欲的に働くことができるよう、業務分担・教育活動の見直し、校務及び教育活動のデジタル化の推進、外部人材や専門スタッフの活用を図る。	学校教育課

取組・事業	目的・実施概要	担当課
【拡充】 生徒指導の充実	問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図る。また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力（自己指導能力）などを育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成する。	指導課
【拡充】 地域と協働した学校づくり（コミュニティスクール）	地域人材の活用や地域関係団体からの支援が組織的・継続的に行われるような体制づくりに取り組み、保護者・地域住民の参画の意識を醸成しながら、「地域とともにある学校づくり」の推進及び教職員の意識改革を図り、協働して学校運営や教育活動の充実を図る。	指導課
教職員の資質・能力の向上	高い専門性や柔軟な発想、多様な指導技術と深い児童生徒理解を持った教職員を育成するために、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質能力の向上を目的とした教職員研修の充実を図る。	教育支援課
学びを支える教育施設の整備	教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習活動への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努める。	教育施設課
こどもよっかいちCO2ダイエット作戦	地球温暖化の大きな要因となっている二酸化炭素（CO ₂ ）の削減に向け、市内企業の講師が小学校・中学校を訪問して企業や行政が取り組んでいる環境保全の取り組みを紹介し、子どもたちが普段の生活で何ができるかなどを考える環境教育の授業を実施する。	環境政策課
【拡充】 ごみ収集車を用いた小学校での出前講座の実施	3R活動への意識向上を高めるため、「ごみの減量」及び「ごみの適正処理」について説明し、ごみ収集車の見学に加えて実際にごみを投入する作業を体験する。	生活環境課
教職員のコンプライアンス意識の向上	小中学校において、定期的にコンプライアンス研修を実施し、体罰や不適切な指導の未然防止に努める。また、体罰・セクハラ調査を全児童・生徒を対象に実施し、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、事案防止の徹底を図る。	学校教育課

4. 学童期・思春期

(2) こどもの居場所づくり

取組・事業	目的・実施概要	担当課
【新規】 こどもの居場所づくり	地域社会の中で、Well-beingな状態で成長するとともに、将来、社会において主体性や想像力を十分に発揮し、活躍できるように、地域の中で子どもにとって安全で安心して過ごせる居場所を創出する。	こども未来課 指導課
学童保育所への支援	学童保育所指導員の研修体制の充実により保育の質を図るとともに、指導員の処遇改善により人材を確保する。また、学童保育所を運営する地域の運営委員会の負担軽減を図る。	こども未来課
学童保育所の充実	学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設の利活用を推進するとともに、利用児童数の増加に対応した受け入れ枠拡大の支援に取り組む。	こども未来課
学童保育所における児童の健全育成	学童保育所の生活環境の向上を図るため、児童が安心して過ごせる生活の場として相応しい環境が整えられるよう支援の充実を図る。	こども未来課
子どもと若者の居場所づくり事業	勤労者・市民交流センター及び市総合会館内において、軽運動や音楽活動、学習、憩い、語らいの場を提供し、青少年の自主的な活動を支援する。	こども未来課（青少年育成室）
子ども広場整備事業	民間の団体又は有志者が建設する子どもの遊び場を整備する地域の活動に対して、子どもや親子が安心して利用できるよう支援する。	こども未来課（青少年育成室）
移動児童館事業	児童館のない地域を中心に市内各地へ出向き、子ども会・PTA・子どもに関わる活動団体等に対して遊びの指導や遊具貸出を行う。	こども未来課
地域と学校の連携・協働体制構築事業	教育的に不利な環境のもとにある子どもたちに対して、教員経験者や地域住民、学生等が中心となって行う学習支援活動（地域子ども教室）を支援する。	人権・同和教育課
子ども食堂等支援事業	安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事や学習等の提供場所を設けるとともに、支援が必要な子どもを早期に発見し、行政等の適切な支援機関につなげるため、子ども食堂などを実施する団体に対し、その事業に要する経費を補助する。	こども未来課
新図書館整備事業	新図書館を居心地の良い図書館とするため、様々な意見を聴取する。出された意見を参考としながら新図書館の設備やサービス等を検討する。	図書館
博物館事業	四日市の歴史を紹介することにより、郷土を大切にする心を育み、豊かな個性を育めるよう、多彩な内容を学習できる機会を作るため、博物館の常設展については、中学生以下の観覧料を無料とし、特別展などの展覧会については、小中学生以下の観覧料を無料とする。	博物館
【拡充】 歴史的資源、文化材を生かした学習	旧四郷村役場やくるべ古代歴史館において、子どもが郷土史を学ぶことによって、本市の魅力を感じ、郷土への愛着や誇りの醸成につながるよう、質の高い社会教育の場を提供する。	文化課

4. 学童期・思春期

(3) 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

取組・事業	目的・実施概要	担当課
児童館・こども子育て交流プラザにおける中高生と乳幼児とのふれあい交流事業	中高生が、妊娠・出産等に関する知識を習得したり、乳幼児やその家族とふれあったりする予備体験の機会を提供する。	こども未来課
主権者教育	国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動できるように、教科横断的に主権者教育を推進する。	指導課
プレ社会人セミナー	総合的な学習の時間や特別活動における体験活動、現代的な諸課題についての学習活動等でゲストティーチャーを招き、勤労観・職業観の醸成や社会参画意識を高める。	指導課
職場体験学習	キャリア教育の一環として実際の職場で仕事を体験し、学校では学ぶことができないような働くことの意義や苦勞を学ぶことにより、児童生徒の個性の伸長、望ましい職業観、ひいては「生きる力」を育む。また、学校、家庭、地域社会が一体となって直接児童生徒を指導することで、「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運を高める。	指導課
インターンシップの受入	高校生の職業意識の向上のための就業体験の機会を提供するとともに、行政分野の業務内容を理解させ、社会人としての責任感や自立心を醸成するため、高等学校からの申し込みにより、インターンシップを実施する。	職員研修所
高校生の食育教室	基本的な生活習慣等を確立する重要な時期である高校生を対象に、望ましい食生活についての知識を提供する講義を行う。	健康づくり課
食育講座の開催	「食」に関する知識と「食」を選択する知恵を農作業や加工調理を通じて身に着け、健全な食生活を実践することができる人間を育む。	農水振興課（農業センター）
高校生地球環境塾	中国天津市、アメリカロングビーチ市及び四日市市の高校生各4名に参画してもらい、6日間の日程で、国際的な環境問題を中心に学び、議論や交流、体験等の経験も併せて実施する。	環境政策課
交換学生・教師の相互派遣事業（トリオ）	姉妹都市であるアメリカロングビーチ市と隔年相互に高校生2人と教師1人を夏期約3週間派遣し、一般家庭でホームステイを行いながら、市民との交流を行う。	秘書国際課
高校生議会	本会議や委員会など模擬議会の体験を通じて、未来を担う子どもたちに地方政治に興味を持ってもらい、地方政治への関心の向上を図るとともに、子どもたちの意見を聴取し、今後の市政の参考とすることを目的に開催する。選挙で高校生議長を選出した後、3つの委員会に分かれて議論し意見書に取りまとめ、市議会に提出する。	議事課

4. 学童期・思春期

(4) いじめ防止

取組・事業	目的・実施概要	担当課
<p>【拡充】 「チーム学校」推進事業</p>	<p>SSWを活用し、問題を抱えた児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携を行い、問題解決に向けた相談支援を実施する。また、児童生徒だけでなく、家庭に対しても、早期かつ継続的な支援・対応を実現するために、巡回拠点型SSWの拡充を図る。</p>	<p>指導課</p>
<p>【拡充】 いじめ防止に向けた取組の推進</p>	<p>児童生徒が安全、安心して学校生活を送れるよう、いじめの積極的認知、早期対応、早期解決を図る。また、児童生徒がいじめを自分たちの問題として捉え、主体的に関わることでいじめを許さない環境づくりを進める。</p>	<p>指導課</p>
<p>青少年育成室における青少年とその家庭の悩み相談事業</p>	<p>学校外でのいじめ・生活・友人関係・問題行動・非行等に関する青少年やその家族の悩み相談を実施する。</p>	<p>こども未来課 (青少年育成室)</p>
<p>地域の青少年相談員による相談事業</p>	<p>学校や関係行政機関、地域の青少年育成団体が連携し、継続して指導が必要な子どもや家族への相談、助言、指導を行う。</p>	<p>こども未来課 (青少年育成室)</p>

4. 学童期・思春期

(5) 不登校のこどもへの支援

取組・事業	目的・実施概要	担当課
不登校児童生徒への支援	児童生徒が安心して教育を受けられる学校環境を整えるとともに、不登校児童生徒に対して、登校サポートセンターやフリースクール、自宅におけるICT活用等、多様で適切な教育機会を活用した社会的自立への支援を行う。	教育支援課

5. 青年期

(1) 高等教育の修学支援や高等教育の充実、就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組

取組・事業	目的・実施概要	担当課
若者の就労に係る支援	働くことに悩みを抱える若年者の職業的自立を支援するため、三重労働局と連携するとともに、地域若者サポートステーション事業への支援を行う。	商業労政課
高校生支援プログラム	高校生を世帯員にもつ家庭に対し、通学や就職等に関する支援を行い、当世帯の自立助長を図る。	保護課
求職者資格取得助成金	市が指定する資格又は免許を取得した求職者に取得費用の一部を助成することにより就業を支援する。	商業労政課
雇用対策協定	三重労働局と雇用対策協定を締結し、事業計画（障害者、生活困窮者、若年者、女性、高齢者、外国人などの就労に困難を抱える人への就労支援）の策定及び実施状況の評価を行う。	商業労政課
働く女性、働きたい女性のための相談事業	働く女性や働きたい女性を対象に、仕事に関する様々な悩みについて、キャリアカウンセラーが相談対応や情報提供等の支援を行う。	男女共同参画課

5. 青年期

(2) 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

取組・事業	目的・実施概要	担当課
マリッジサポート事業	若者の結婚に対する機運を醸成するとともに、結婚を希望する独身の人を対象とした出会いの機会を設け、結婚につながるよう、セミナーや婚活イベント、ガイダンスを開催する。	こども未来課
結婚祝金の給付	結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するとともに、その定住を促すことにより本市の活性化及び少子化対策の推進を図るため、結婚祝金を1夫婦につき、10万円給付する。	こども未来課
若者交流イベント事業	若者世代を中心に交流の場を創出することで本市に愛着と誇りを持ち、交流人口を増加を図るため、若者を中心に交流を促進し、シティプロモーションに寄与することを目的にしたイベントを開催する。	観光交流課
子育て・若年夫婦世帯の住み替え支援補助金	子育て・若年夫婦世帯の転入や住み替えを支援することにより、空き家等の有効活用を図るとともに、子育て環境の充実と定住の促進を図るため、取得した住宅・土地の固定資産税等相当額2年分を補助する。	都市計画課
子育て・若年夫婦世帯の近居支援補助金	子育て・若年夫婦世帯の転入や住み替えを支援することにより、空き家等の有効活用を図るとともに、子育て環境の充実と定住の促進を図るため、取得した住宅・土地の固定資産税等相当額4年分を補助する（親世帯と2キロ以内への住み替え）	都市計画課
三世代同居等支援補助金	子育て及び介護環境の向上と定住の促進を図るため、親世帯又は子世帯いずれかが所有する一戸建て住宅の改修・改築・増築・建替え費用の一部を補助する。	都市計画課